

受講者募集!!

先着順 託見付き(要申込み)

家庭内トラブルの解決方法と対策

日本の女性弁護士の割合は18.3%(男女共同参画局調査)と、男性弁護士と比較してまだまだ少数です。その少数の女性弁護士の立場から見た様々な日本の問題点、例えば親族間の法律问题や家庭裁判所を身近なものとして活用する方法、結婚後のトラブル予防のための対策等々をお話しいたします。



- 会場 会議室5
- 受講料 600円
- 対象 どなたでも
- 定員 30名(先着順)
- 申込締切 2023年6月4日(日)必着

2023年6月11日(日) 14:00~16:00

講師:乾 美恵子 (弁護士)

プロフィール

乾 美恵子 さん



岐阜市出身。平成16年に司法書士試験合格。弁護士事務所勤務を経て金沢大学法科大学院に入学、卒業後、平成21年司法試験合格、平成22年弁護士登録。名古屋市内の法律事務所に勤務し、平成26年岐阜市に法律事務所を開設(U.I総合法律事務所共同代表)。

現在、日本弁護士連合会男女共同参画推進本部委員、岐阜県弁護士会DV・犯罪被害者支援センター副委員長等委員を務めている。弁護士としては、いわゆる街弁として、一般的な法律相談(相続、離婚、交通事故、成年後見・任意後見、債務整理、刑事事件)など身近な法律問題を取り扱っている。



少子化時代・変わる結婚、広がる結婚支援と家族像

未婚化・晩婚化が進むなかで、「結婚」は本人、親、家族にとっても気になる問題です。独身者が結婚を望む気持ちは80%を超えているのに、なぜ先送りになってしまうのでしょうか。結婚はするのが当然とされていた「皆婚の時代」から、今は「個人の選択の時代」と言われながらも少子化対策の一つとして広がる自治体の「結婚支援事業」。そこからみえる結婚の「意識」や「壁」、また多様化、複雑化するパートナーとの関係や家族の関係について考えてみませんか。



- 会場 会議室5
- 受講料 600円
- 対象 どなたでも
- 定員 30名(先着順)
- 申込締切 2023年6月10日(土)必着

2023年6月17日(土) 14:00~16:00

講師:板本 洋子
(NPO法人全国地域結婚支援センター代表理事)

プロフィール

板本 洋子 さん



茨城県日立市生まれ。1969年より日本青年団協議会へ勤務し、事務局員として全国の青年団活動に関わる。1976年、財団法人日本青年館に移籍。1980年に日本青年館事業の一環で結婚相談所設立、専任となる。1984年から2007年まで結婚相談所長を務め、2008年から「専門相談員」として結婚相談事業に関わる。2012年に日本青年館を退職し、NPO法人「全国地域結婚支援センター」を設立。



受講者募集!!

先着順 託見付き(要申込み)

「社会的養護」を知りたい! 「社会全体で子どもを育む」ってどういうこと?

「子どもの最善の利益のために」「社会全体で子どもを育む」が理念の「社会的養護」。さまざまな理由で親と一緒に暮らせない子どもたちが安心して生きていくための「社会的養護」について、私たちはどれだけのことを知っているのでしょうか。例えば児童養護施設、里親、養子縁組など、社会的養護の基本的な内容や現状を学びながら、社会的養護下の子どもたちや自立後の若者たちの生活における課題、そして「社会全体で子どもを育む」とはということか、考えます。

2023年8月19日(土) 14:00~16:00

講師: 蛭沢 光
(特定非営利活動法人ひだまりの丘理事長)



- 会場 会議室5
- 受講料 600円
- 対象 どなたでも
- 定員 30名(先着順)
- 申込締切 2023年8月12日(土)必着

プロフィール



蛭沢 光 さん

1986年、東京都生まれ。5歳から父子家庭となる。7歳から児童養護施設「松風荘」に入所し、高校卒業まで生活する。卒園後は「日本福祉大学」に進学。大学卒業後は愛知県内の学童保育所の指導員として勤務し、2013年6月で退職。2014年4月から特定非営利活動法人ひだまりの丘家庭保育室ひだまり施設長に就任。その後、小規模保育SV、事務局長、副理事長を経て、2022年7月から理事長に就任。その他に、特定非営利活動法人なごやかサポートみらい理事長、特定非営利活動法人こどもサポートネットあいち理事、特定非営利活動法人えがお咲く丘監事、特定非営利活動法人陽和理事、日本デザイナー芸術学院非常勤講師。一児の父。

申込方法

財団ホームページの講座・イベント案内から専用フォームでお申込みができます。Eメール、FAXの場合は、次の内容をご記入の上、財団までお申込みください。

〈記入内容〉

①希望セミナー名 ②住所 ③氏名(ふりがな) ④年代 ⑤電話番号 ⑥FAX番号 ⑦職業 ⑧何でセミナーを知りましたか ⑨託見をご希望の方は、<託見希望日・お子さんの名前・ふりがな・年齢・性別>

お申込みの注意事項

- ◆申込先着順で、定員になり次第締め切ります。
- ◆FAXでお申込みの場合は、必ず受信可能なFAX番号を記入してください。

受講連絡

- ◆受講の可否は、申込後に必ずご連絡します。お申込みが専用フォーム又はメールの場合はメールで、FAXの場合はFAXでご連絡します。
- ◆受講の可否について財団から連絡がない場合は、お問い合わせください。
- ◆Hotmail、Outlookなど一部のメールアドレスの方は、財団からの返信が迷惑メールフォルダに振り分けられる場合がありますので、ご注意ください。
- ◆携帯電話のメールアドレスでお申込みの場合、財団からの返信が届かない場合がありますので、ご注意ください。

その他

- ◆受講の際は、筆記用具をお持ちください。
- ◆定員に満たないセミナーは、定員に達するまで受け付ける場合があります。お問い合わせください。
- ◆納入された受講料は、原則としてお返ししません。
- ◆講師の都合によりセミナーの日程等に変更が生じる場合もありますので、財団ホームページでご確認ください。
- ◆ご記入いただいた個人情報は、次の目的の範囲内で取り扱います。
①講師への受講者情報の提供 ②セミナー運営に関する事務処理 ③財団からのご案内の送付

新型コロナウイルス 感染防止対策

愛知県策定の指針・措置等に基づいた感染防止対策を講じます。今後の感染拡大状況により、開催内容の変更や中止となる場合があります。最新の情報は、財団ホームページにて随時ご案内します。

セミナーにお越しになる 皆様へお願い

- ・発熱、咳などの症状がある場合は、体調を最優先していただき、参加をお控えいただけますようお願いいたします。
- ・小まめな手洗いや備え付けの消毒液のご使用、咳エチケットにご協力をお願いします。

託見

満1歳半から就学前までのお子さんを、セミナー受講中お預かりします。
※各セミナーの10日前までに、お申込みください。
※当日、体調不良(発熱・感染症疾患等)のお子さんは、お預かりできません。

要申込み
先着順・無料

問合せ 申込先

公益財団法人あいち男女共同参画財団 企画協働課
〒461-0016 名古屋市東区上笠杉町1番地
電話: (052) 962-2512 FAX: (052) 962-2477
Eメール: willkouza@aichi-dks.or.jp HP: https://www.aichi-dks.or.jp



交通のご案内

- 地下鉄名城線「名古屋城」駅2番出口 東へ徒歩約10分
 - 名鉄瀬戸線「東大手」駅 南へ徒歩約8分 ■ 基幹バス、名鉄バス「市役所」下車 東へ徒歩約10分
 - 市バス幹名駅1「市政資料館南」下車 北へ徒歩約5分
- ※駐車台数に限りがありますので、公共交通機関の利用にご協力ください(地下駐車場30分200円)。

